

3になる社会
1+1が
1だね!
素敵

コラボレーション

協働

..... c o l l a b o r a t i o n

- P.2 特集
ボランティア活動にとっての個人情報保護
- P.5 紹介します!ボラセンの取り組み
「上郡町社会福祉協議会 上郡町ボランティアセンター」
- P.6 クローズアップ!助成団体 番外編—
平成18年度ひょうごボランティア基金
助成事業中間報告
- P.7 広がれ! ボランティアネットワーク
「『福祉型NPO』と『労組』のいい関係」
- P.8 広がれ! V-NET
- P.9 連載 NPOワンポイントアドバイス
「NPOのマネジメント」
やってみよう☆情報発信～コラボネット～
「困ったときのQ&A」
- P.10 プラザ通信
「インターン助成」
「ひょうごボランティア・スクエア21」etc.



ボランティア活動にとっての 個人情報保護

平成17年4月に個人情報保護法が施行され、名簿の作成や管理などにおける個人情報の取り扱いについても、県内で戸惑いが広がっています。今回は、ひょうごボランティアプラザの運営協議会幹事でもあり、兵庫県個人情報保護審議会会長の同志社大学の山下淳教授にボランティア活動における個人情報保護について、お聞きしました。

ボランティア活動にわたる個人情報保護

同志社大学政策学部教授 山下 淳

個人情報保護法が昨年4月に施行されたこともあって、個人情報保護への関心が高まっています。でも誤解や過剰反応もみられます。とりわけ自治会やNPOなどでは、会員の敏感な反応に戸惑いが大きいようです。

本当に過剰反応なの？



① 例えば、名簿が作れないとの声をよく聞きますが、そんなことはありません。同意を得る手続きさえ踏めば可能です。個人情報保護のために名簿を発行できないというのは、明らかに担当者の勉強不足です。

② これまでは同意なしでも勝手に名簿を作成・配布できました。しかし、同意を得るのは「過剰反応」でしょうか。プライバシーへの配慮からすれば、むしろ「よいこと」ではないのでしょうか。

③ 全員の同意が得られない、といわれるかもしれませんが、しかし、同意を得られた人だけの名簿ではダメですか。なんのために名簿をつくるのを忘れて、「完全な名簿」をつくることに執着したり、「手間がかかる」からいやがっているだけではありませんか。

④ 同意するのが当たり前だと強要していませんか。大切な活動をしているのだから協力するのは当然だと、安易に行政に個人情報の提供をねだっていませんか。相手の「不安」を考えたことがありますか。これだけ市民のプライバシーへの意識が高まっているのに、時代遅れの仕事の進め方にこだわっていませんか。

視点を変えてみましょう



個人情報保護は、そう難しいことではないのです。

《個人情報には価値がある》

お金をいい加減に取り扱うことではないでしょう。机の上に放り出してあったり、勝手に持ちだしたり、どこかに忘れたりなどしないでしょ。それに比べると、従来の個人情報の扱いはお粗末です。しかし、個人情報はお金と同じくらいに、いやそれ以上に価値

があつて、ていねいに取り扱わなければいけないのだと思ってください。

《個人情報は本人のもの》

みなさんが取り扱っている個人情報は、いったい誰のものなのでしょうか。じつは、団体のものではありません。個人情報はその人（本人）のものなのです。他人から預かったお金はどう管理すべきでしょうか。団体も持っている個人情報は、他人のものを預かっているのだと思ってください。

《便利だけど不安でもある》

お金なしでは仕事にならないように、会員や顧客、職員等のさまざまな個人情報なしでは仕事ができません。むしろ、その人について詳しい情報を把握してそれを有効に活用することこそ、その人のニーズにあった満足してもらえるいい仕事ができるはず。ITなどの情報技術の進歩によって、



出典：神奈川県「個人情報を保護するとともに、有益に利用しましょう。」

膨大な個人情報の収集や管理が容易になり、しかも加工して活用することが可能になりました。今後、ITの応用は一層進むと考えられますが、逆に、自分のことが全部知られているのではないかという市民の不安も高まります。

個人情報保護は、交通ルールみたいなものだと思うください。交通ルールがあるからこそ、スムーズに車を走らせることができるし、歩行者も安全なのです。

個人情報保護とは、個人情報をもつな・使うなどということではありません。個人情報を使っている仕事をしていくために、守らなければいけない「作法」なのです。

作法の身身



【もじ】
(ア) まずは、団体がどのような個人情報を保有しているのか、総ざらいすべきです。

職員の情報、会員や顧客の名簿、いろいろな会合の参加者名簿その他、どのような個人情報がどこにどれくらいあるのか、ちゃんと押さえることからまずは始めなければ。

(イ) 次に、その個人情報を、どういときに利用しているのか、利用の事例や利用の目的を整理しておかなければ。利用目的を特定することが、もっとも重要なポイントです。個人情報はそれなりの目的があって保有しているはず。だから、その目的以外では使えないし、使うべきではありません。

「安心してもらう」

個人情報情報は本人のもので、個人情報をどのように集め、どのように使っている、どういうときに誰に提供しているのか、本人に分かって安心してもらうことが不可欠です。

(ア) 本人の同意・了解を得る
だから、原則として、①本人からもらう場合も、②別人からもらう場合も、

本人の了解を得るべきものです。また、③入手した際の目的とは別の目的に使う場合や、④とりわけ第三者に提供する(公表や配布なども含め)ときも、本人の了解を得るべきものなのです。

(イ) 知らせる
了解してもらうためには、利用目的、利用や提供の範囲といったことを、正確に分かりやすく説明することが求められます。

(ウ) 安心してもらう
また、しっかりした個人情報管理体制をとっていることを明らかにしておくことを通じて、不安を解消することも大切です。

(エ) 不安や疑問など本人の不満には、誠実に対応することが求められます。
利用目的の通知の求め、開示の求め、訂正の求め、利用停止の求めには、誠

実にかつ迅速に対応すべきです。

「管理する」

個人情報保護というと、すぐに流出防止とか守秘義務を連想してしまう(それも大切ですが)のですが、外部に漏らさないこと以上に、「適切に管理する」ことが重要です。

(ア) 個人情報取扱いのルールをつくりましょう。

「集め」「使い・提供」「管理」「廃棄する」にあたって、どうすれば適切な取扱いなのか、なにが適切な管理なのか、みんなで議論をして、みんなでルールをつくることです。そうすることではじめて、自分たちの仕事にあったルール、みんなが理解し遵守できる共有することができるルールになります。そして、つくったルールを公表しましょう。

(イ) 個人情報はすぐに古くなります。現実には合わない(つまり間違っている)個人情報、それを使った仕事をも間違わせることになります。

そこで、①不要な個人情報は、もたないし集めない、②常に最新で正確なものに保つ、③時間がたつて不要にな

コラム

個人情報保護の制度や法律を知り理解するにあたって、内閣府の個人情報保護のHPが参考になります。

<http://www5.cao.go.jp/seikatsu/kojin/index.html>

また、内閣府のHPからは、国の各省庁が出しているガイドラインやQ&Aにもリンクが張られています。自分たちの業務と関係のある分野に関するガイドライン等はとても参考になるはず。

兵庫県県民情報室など自治体の個人情報担当課のHPにも、各自治体の個人情報保護条例も含めて、参考になる情報があります。

http://web.pref.hyogo.jp/pref/cate3_643.html

とくに、国や自治体の行政組織については、個人情報保護法ではなく、より厳しい内容をもった行政機関個人情報保護法やそれぞれの自治体の個人情報保護条例が適用されます。自治会やNPOも、協働の相手方である自治体行政の側がどのような個人情報保護の縛りを受けているのか、どのような個人情報保護の取り組みを行っているのかを知っておくことも、とても大切なことですね。

個人情報保護法の施行にともなって、関係の書籍はいっぱい出されていますし、雑誌等でも特集が組まれています。

・個人情報保護基本法制研究会（編）「Q&A個人情報保護法（第3版）」有斐閣、2005年（立法担当者による分かりやすい解説書です）

・宇賀克也「個人情報保護法の逐条解説（第2版）」有斐閣、2005年（研究者の手になる詳細で理論的な（難解な）解説書です）

しかし、これらの書籍は、一般的な解説にとどまっていたり、あるいは、大きな企業を想定していて、自治会やNPOで個人情報保護に取り組もうというときに直ちに役に立つというものはあまり見あたらないようです。

内閣府や自治体がリーフレット等の資料を提供しています（神奈川県のものが評判がいいようです）。また、説明会や講演会も実施しています。NPOなどが主催するセミナーもあります。これらを活用するといいでしょう。自治体の個人情報担当課は、相談の窓口にもなっていますから、分からないときは尋ねてみるといいでしょう。

山下 淳

同志社大学

政策学部／大学院総合政策科学研究科 教授

(勤務先)

〒602-8580 京都市上京区今出川通り烏丸東入

TEL 075-251-4068

E-MAIL ayamashi@mail.doshisha.ac.jp

魂を入れるく仕事を变える



ったものは、さっさと、しかも確実に捨てる、捨てる時には処理の仕方を記録しておく、ことが重要になります。

個人情報保護のための法制度はできたのですが、それを使いこなしていかなければ、意味がありません。

《手間を惜しまない》
(ア) 同意を得るなど確かにこれまでよりも手間がかかるかもしれませんが、し

かし、これまでの仕事のやり方が、市民の権利の尊重に欠けていたのだ、と思ってください。本来の仕事ができないじゃないかではなく、利用者や地域の人たちに自分たちの活動の意義をしっかりと説明し、理解してもらえるよい機会だ、信頼関係を築くよい機会だと考えてください。

(イ) 例外的に、当初の目的外に利用したり、第三者に提供せざるをえない場合もあります。個人情報保護法はちゃんと例外を認めています。どういう場

合に例外が許されるのか、例外的な対応をすべきなのか、それこそ、関係する省庁のガイドラインや解説書、Q&Aなどをしっかりと勉強しておくべきです（コラム参照）。

《個人情報保護を組み込んだ

仕事の仕方》

個人情報保護は、うちでもしっかりと個人情報保護をやるぞ、といって実行できるものではありません。日常の仕事はさまざまに個人情報を取り扱っています。職場によって、仕事によって、

対処の仕方はみんな違います。

だから、ルールをつくらなければならない、研究さえすればいいというのは大きな見当違いです。それは最初の第一歩。一人ひとりが、①個人情報保護への意識をもち、②個人情報保護の考え方とルールを知り、③いま自分がやっている仕事をあらためて見渡して、これまでの仕事のやり方を変えないといけない。そうしてはじめて、個人情報保護に配慮した、しかし個人情報保護を意識しなくてもいい、グッドな仕事になるのです。

紹介します

ボラセンの取り組み

子どもたちと見る地域

〜見つけよう！感じよう！
かみごおりってどんなところ？〜



上郡町社協（上郡町福祉協議会）が平成17年度に実施した住民意識調査で、少子高齢化が進む同町での子育て環境に対する不安や、住民みんなで助け合う地域づくりへの期待等が明らかになりました。これを受け、上郡町社協では、「第5次上郡町社会福祉協議会地域福祉推進計画」の中に「子育て支援の充実」を新たに追加、具体的な取り組みとして「上郡町福祉の絵マップづくり」を進めています。

子どもの目線から
見えてきたもの

「上郡町福祉の絵マップづくり」とは、小学生以下の子どもたちが、自分たちの住む地域を福祉の視点で見つめ、絵マップにまとめて発表するものです。赤穂市の市民活動グループ「あここう絵マップコンクール実行委員会」の活動を参考に、上郡町社協でも福祉に特化して絵マップづくりに取り組むことになり、上郡町ボランティアセンターが子育て中のお母さんなどが主体の活動機会づくりを考えていた親世代や町内の教育関係者、ボランティア

アなどがこの呼びかけに賛同し、「上郡町福祉の絵マップコンクール実行委員会」を組織し、赤穂市の実行委員会も応援しています。これにより上郡町ボランティアセンターと実行委員のメンバーとの交流も生まれ、新たな協働の可能性も広がりました。

今回は、子ども達が福祉についてイメージしやすいよう「ふれあい」「ささえあい」「見つけよう―自然の移りかわり―」「感じよう―バリアフリーや福祉のまちづくり―」「防災安全」の5テーマで募集したところ、47作品の応募がありました。絵マップづくりだけで終わらせず、子どもたち自身の言葉で発表する機会を通じて成長してほしいとの思いから、公開審査を実施したのも特徴です。

当日19組の発表があり、約80名の参加者がその様子を見守りました。親子で遊べる町内のスポット等をまとめた「オヤコチズ」、町内の少子化の現状を調べた「子どもの人数絵マップ」、防犯関連の「110番マップ」など、ユニークな視点と新鮮な表現が収穫でした。子どもたちの目線から改めて気

づくことも多く、地域について考えさせられるものでした。

社協が支える、住民が取り組む
地域課題発見

作品は親子や友達との共同制作が多く、参加者からは、「友達と町内の面白い場所を発見できて楽しかった」、「家族との時間がもてた」などの声が



緊張の発表の様子。
後ろで地図を持つのは、当日運営を手伝った地元中学生。

あり、子どもたちが地域に目をむけ、地域の魅力や問題点に気づいたこと、体験から地域の福祉について実感する機会をもてたこと、家族・友達・地域の人々とのふれあいが進んだことなどが成果として挙げられました。上郡町ボランティアセンターでは子育て中の世帯が孤立しない支援、子ども自身が地域づくりに参加する仕組みづくりなどを進めることにしています。

現在、西播磨では、赤穂市、たつの市御津町、上郡町の各地で絵マップコンクール実行委員会が組織され、今年11月には3地域合同の交流発表会が行われました。今後も絵マップづくりを通して、地域住民と共に地域づくりを進める上郡町社協の活動が注目されます。

上郡町社会福祉協議会 上郡町ボランティアセンター

〒678-1231 赤穂郡上郡町上郡1645-5上郡町福祉センター内
TEL (0791) 52-2910 FAX (0791) 52-5444

ひょうごボランティアプラザでは、地域の様々なボランティア活動を支援するため、「ひょうごボランティア基金」を活用し、11種類の助成を行っています。

今回は、特に申請件数の多かった2つの助成事業と、今年度新たに設けた助成事業の応募状況その傾向・選考結果等についてご紹介します。

○チャレンジ事業助成

この助成は、中間支援団体の支援を受けながら、新たに展開する斬新な事業や、新たに拡充する事業を支援するものです。昨年度は、JR福知山線列車事故のような緊急課題への取組みが見受けられましたが、今年度は昨今話題にのぼる平時の社会課題を反映し、子ども、高齢者、障害者等を支援する内容の申請が多く、採択結果もこの傾向を反映するものとなりました。

○行政・NPO協働事業助成(NPO提案型)

この助成は、行政とNPOが協働して地域の課題解決のために行う事業を最長3年間支援するものです。今年度、第一年度の17件の申請の中から、地域密着型をはじめとした様々な分野の7事業が採択されました。

不採択となった申請の中には、行政とNPOが協働する目的が不明確なものや、協働の相手方である行政へ提案する活動に対する助成ということを理解していないと考えられる企画もありました。助成の趣旨や制度を十分に理解したうえで申請が、採択される第一歩となります。

○ボランティア活動支援拠点・NPO協働事業助成

この助成は、市区町ボランティアセンターなどの支援拠点とNPOが協働して地域の課題解決のために行う事業に対し、支援するものです。

今年度新設されたこともあり、制度の浸透はこれからですが、この助成によって、地域のボランティア活動支援の中核的拠点であるボランティアセンターとNPOの連携がさらに活発になることが期待されています。

チャレンジ事業助成

	助成団体	助成事業名	助成額(千円)
1	(特) サポートセンター木立	障がい者が働く「高齢者向け軽食・喫茶店」の経営	1,000
2	(特) 生涯学習サポート兵庫	子どもの発達よろず相談屋	1,000
3	(特) さわやか北摂	地域緊急課題/地域の閉じこもりがち高齢者の外出支援と社会参加を促す事業	1,000
4	(特) ケアット	障害者の地域就労を支援する“心と身体のケアマネジメント”事業	1,000
5	(特) ブルービーンズショア	アートに出会う移動教室「ブルービーンズスクール」	500
6	(特) 陽だまり	高齢者食事サービス事業	500
7	(特) 男女共同参画ネット尼崎(保留中)	尼崎地域子育てサポートステーション事業	1,000
	合計		6,000

申請件数 19件 採択件数 6件 (保留中1件) 倍率 2.7倍

行政・NPO協働事業助成(NPO提案型・第一次)

	助成団体	助成事業名
1	(特) いちじま丹波太郎	学校給食への地元産農産物の供給と食育の推進
2	ウィメンズネット・こうべ	デートDV防止の出前講座開催事業
3	(特) 上野丘さつき家族会	神戸市北区淡河町に「ゾーン・タクシーの運行」を目指して!
4	(特) 生涯学習サポート兵庫	不登校・ひきこもり対象体験活動セミナー
5	(特) 発達障害児療育センターしらゆり	保育所における“発達障害児”への指導・療育を支援する事業
6	(特) 兵庫県技術士会	地域産業振興のための人材育成を目標とした中小企業のデータベース構築事業
7	(特) Casaメーココ	里親里子総合援助事業

助成額：各団体30万円
申請件数 17件 採択件数 7件 倍率 2.4倍

ボランティア活動支援拠点・NPO協働事業助成

	助成団体 (ボランティア活動支援拠点協働先)	助成事業名	助成額(千円)
1	宍粟市福祉支援ネットワーク連絡会 しろう作業所・NPOふれあいまつり実行委員会 (宍粟市社会福祉協議会)	しろうNPO・作業所ふれあいまつり	500
2	エコマネー緑ヶ丘推進會 (三木市社会福祉協議会)	時代にあった地域における共助の仕組みづくり	900
3	(特) 北播磨市民活動支援センター (小野市社会福祉協議会)	北播磨地域自然指導員育成事業	500
	合計		1,900

申請件数 3件 採択件数 3件 倍率1.0倍

この他の助成事業の状況については、ひょうごボランティアプラザホームページにて公開しています。(http://www.hyogo-vplaza.jp/)

●「オープンハウスでのひら」の開設

向かいが公園の閑静な住宅街の中に、普通の民家を利用した「でのひら」があります。平成4年10月、代表の石原さんと夫妻は、交通事故で亡くなった息子さんの思いを引き継ぎ、地域の一員としてできることは何かを考えた末、地域の居場所「オープンハウスでのひら」を開設しました。

地域に開かれた「でのひら」では、竹細工教室、しめなわ作りや餅つき大会、支援者の田んぼを借りて親子参加の稲刈などを「ふれあい教室」という形で実施してきました。

●ボランティアコーディネーターが橋渡し

平成10年春ごろ、高砂市ボランティアセンターのコーディネーターの紹介でカナカ労働組合高砂支部と協働のきっかけができました。早速その年の秋の障害児とのさつま芋掘り大会に、組合員がボランティアとして参加し、以後、障害児とのおもちゃ作りなど各種イベントで同労組と協働しています。

●寄り添う介護「デイサービスでのひら」

平成6年から始めた福祉介護勉強会は、介護保険施行までに実に50回を超えました。平成12年3月、NPO法人を設立。従来の「オープンハウスでのひら」から「デイサービスでのひら」として新たな事業に踏み出しました。

今年4月からはさらにきめ細かいサービスを実施するため、自宅を改築してサテライト(出張所)を開設しました。介護予防を兼ね、生活

の中でリハビリができるように、玄関は手すりをつけたゆるやかな階段になっています。利用者が5、6人という特徴を生かし、利用者自身が利用内容を決めるという参加型の運営を心がけています。

「従来の食事・排泄・入浴という身体介護に加え、寄り添う介護を」(石原さんの言葉)を実践しています。

●将来の夢

地域の人たちが集う居場所づくりから始まり、ふれあい教室、福祉介護勉強会など地域の様々なニーズに対応する形で活動を広げ、カナカ労組との協働も定着してきました。少しずつ若い世代にバトンを渡しながら、「自立と共生の住まい(コレクティブハウス)」をつくるのが、高齢になりつつあるメンバーの夢です。「今、思いを同じくする人たちとプランを練っており、さらに活動を発展させていくつもりです」(石原さん)。



障害児と労組員の「びゅんびゅんコマ」づくり

特定非営利活動法人 **でのひら**
 代表 **石原智秋**
 〒676-0011
 高砂市荒井町小松原1-7-13
 TEL 079-442-9161
 FAX 079-442-9162

福祉型NPO と 労組のいい関係

カナカ労働組合高砂支部

Q 「でのひら」の関係についてお聞かせください。

A 平成10年頃、組合として地域貢献活動への取り組みについて模索していたところ、高砂市ボランティアセンターのコーディネーターから障害児との交流を図る活動の提案がありました。その行事の開催にあたり「でのひら」を紹介され、コーディネーターからアドバイスやサポートをしていただきながら、企画・運営に一緒に関わったことが縁となり現在に至っています。

Q ののひらと協働する意義は?

A お互いに理解しあい、向上することができるところでしょう。「でのひら」の経験豊かな活動には教えられることが多い、新たなボランティア活動の発見や体験となっています。毎年開催の「芋掘り大会」には組合員の家族も参加しましたが、組合員の子どもたちと障害児がよく自然に一緒に遊んでいるのが印象的です。活動を通じて組合員のボランティアに対する意識も向上し、家族のボランティア活動への理解も深まっているように思います。

Q 今後どのような協働や連携を考えていますか? 労組ボランティアの在り方?

A お互いに親密になるだけでなく、お互いの持ち味を活かす関係が続けていきたいと思っています。新しい協働の方法について、「でのひら」と組合、それにボランティアセンターも加わった三者で話し合っているところです。

組合の方針の中でも「地域貢献活動」を掲げています。組合員の中にボランティア活動をどう浸透させていくか、参加者をどう増やしていくかという課題とともに、団塊の世代の人たちの地域参加支援も今後の課題です。

ITを活用した地域づくり活動
地域の魅力をテレビで発信
(特)南あわじ情報コミュニティ(南あわじ市)

近年、IT(情報通信技術)の著しい発達に伴い、私たちは日常的にパソコンや携帯電話などを使ってインターネット経由で情報収集するようになりました。それに呼応し、より早く、画質の良い大容量の情報を送受信するため、高速インターネット網(ADSL、光ファイバー)を生活基盤の一部として、整備を望む声が高まっています。

今回は、南あわじ市でのITを地域づくりに活用した活動を紹介しましょう。

南あわじ情報コミュニティではこうした活動を通じて、IT技術を、地域の活性化や合併で広がった地域内の交流にも役立てたいと考えています。「あわじ島テレビ」を観光客向けだけでなく、地域の身近な情報を発信したり、住民同士が意見交流できるようなサイトにする計画です。さらに災害などの非常時にも、既存のメディアで対応しきれない地域の生活情報をきめ細かく提供できるメディアとしての活用も視野に入れていきます。

今後、南あわじ情報コミュニティのITを活用した地域づくり活動に注目です。

南あわじ情報コミュニティは、淡路島発のインターネット放送局「あわじ島テレビ」を開局しています。地域の祭りや特産物など、地域の旬の情報を映像でホームページから配信する「インターネットテレビ」です。住民による高速インターネット網の整備要望の署名運動が契機となり、整備されたIT環境を活用し実現した活動です。

「あわじ島テレビ」の活動は、年間を通じて訪れる多くの観光客や、地域の人たちに、淡路の良さをもちと伝えたいと願うメンバーが、パソコンや映像編集の得意な仲間呼びかけが始まりました。「テレビは何より臨場感が違う!」と代表の西尾さん。これが映像での発信にこだわる理由です。現在70の映像がインターネットで楽しめます。「あわじ島テレビ」を見た地域の人からの評判も



手話通訳つきの映像も6つあります。

特定非営利活動法人南あわじ情報コミュニティ
理事長 西尾 卓三
E-mail mail@awajishima.tv
URL http://www.onion-city.com/npo/
あわじ島テレビ http://www.awajishima.tv

(取材:地域活動コーディネーター 鎌田 有子)

広がれ! V-NET

篠山を多文化共生のまちへ
(特)篠山国際理解センター(篠山市)

篠山国際理解センター(ICU)は、丹波地域において、市民の学びと交流の場としての活動“国際理解教育支援活動”、在住外国人市民支援活動を進める団体です。

外国人住民の増加

平成7年の団体設立当時、篠山市には外国のことを学べる場がなかったことから、市民が集まり、いろいろな国の料理や文化を勉強することからはじめました。

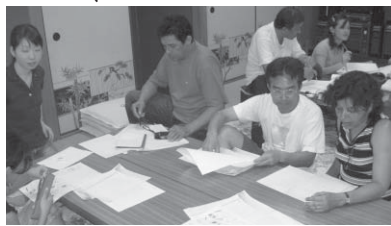
その後、篠山市を含む丹波地域は就労や結婚のために来日したブラジル・フィリピン・中国出身者が増え、外国人登録者数の増加率が兵庫県内で最も高い地域となりました。

ICUが平成10年にスタートさせた日本語教室は、今では外国人が気軽に相談できる場であり、地域との接点であり、友達づくりの場所となつています。

行政との連携

短期就労のために来た人たちの生活に不可欠な車を

持っている、気候が合わない、滞在期間が短い



日本語教室の勉強風景

土のコミュニティができにくくストレスを発散させる場所がないなどの問題を抱える人もいます。

急激な地域の変化を受けて、ICUは行政に対し問題への対応を積極的に提言し、「相談窓口の開設」や「通訳派遣制度の整備」などの委託を受けています。

行政との協力関係を築くことにより、ポルトガル語、タガログ語、中国語、英語を話せる生活支援通訳ボランティアが相談や同行通訳に活躍しています。また、合併により使われなくなった町役場の部屋を事務所として活動しています。

お互いの文化背景を理解する

ICUは寄せられる相談に対し、日本人へは外国人の文化背景を説明し、外国人には日本人や日本文化への理解を求めます。そして、設立当初からの思いである多文化共生を目指し、地域に暮らす外国人に寄り添える存在でありたいと考えています。

特定非営利活動法人 篠山国際理解センター
代表理事 源 昌
〒669-2734
篠山市宮田240番地 篠山市西紀支所3階
TEL 079-590-8125
FAX 079-590-8126
URL http://www.icu-npo.sasayama.jp

(取材:地域活動コーディネーター 高村 有子)



●連載 NPOワンポイントアドバイス● One Point Advice vol.3

前回紹介したBSCは、NPOの年次計画や事業計画を明示化する手法に他なりません。BSCを用いて活動内容を明示化することは、①活動の検討やその是非に関する議論の活発化・情報共有、②戦略目標への組織メンバーのパワーの結集、③実行後の活動内容のチェックと次期計画への反映などの組織内部的なメリットと、④利用者や支援者への活動内容のPR・情報開示、⑤PR活動による支援や寄付の要請などの組織外部のステークホルダー（利害関係者）に対するPR効果がありません。つまり、議論し考え実行する組織の形成とかかる組織の社会的意義のPR・情報発信につながるわけです。

このようなメリットをもつBSCを実際に活用しているNPOはまだ少数ですが、兵庫県のおおたけNPO法人、コミュニティ・サポートセンター（CS）神戸では、スタッフ研修にこの手法を取り入れて、議論し考える組織づくりを実践しています。

NPO法人は、日々の活動で忙しいので、日常業務の中でBSCを作成することは困難でしょう。ですから、年2回のスタッフ研修を行うなかでBSCを作成し、ミッションや活動内容のチェックと共有化をはかっているわけです。

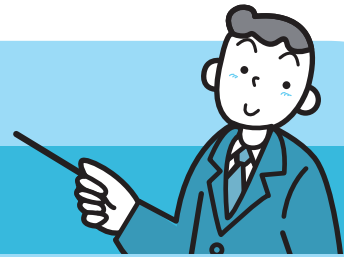
このようにBSCをスタッフ全員で議論・作成することによって、資金提供者や事業発注者（財務の視点）、サービスの利用者（顧客の視点）、共同で事業を行う組織や団体（業務プロセスの視点）、戦力となるスタッフやボランティア（学習と成長の視点）といったステークホルダーを常に意識しながら、より良いNPO活動の実践に取り組むことが望まれます。

これまで3回にわたって、BSCの紹介をしてきましたが、次回、最終回は、これまでの議論をふまえた上で、NPOのマネジメントにとって重要な視点について紹介しましょう。

兵庫県立大学経営学部教授 當間 克雄

やってみよう☆情報発信 コラボネット

困ったときの Q & A



ひょうごボランティアプラザでは、子育てや高齢者の支援、緑化活動、交流行事などのボランティアな活動を、『地域づくり活動情報システム～コラボネット～』で発信しています。

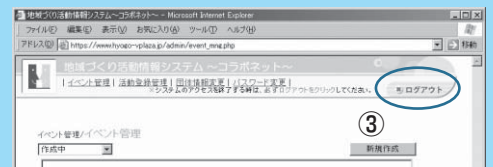
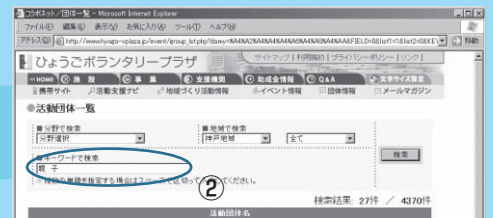
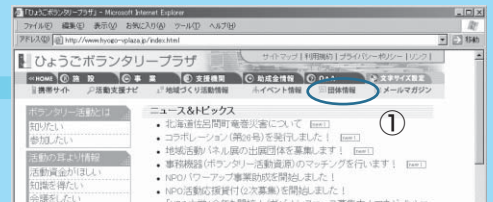
今回は、コラボネットについて問い合わせの多い質問についてお答えします！

Q 団体を登録しましたが、どうやって探せばいいですか？

A プラザホームページ上部の「団体情報(右図①)」をクリックすると、「活動地域」の画面が表示されます。該当地域をクリックすると、活動団体一覧画面に検索結果が出てきますが、数が多くて全てを見ることはできません。数を絞るため、「キーワードで検索(右図②)」に単語を入力して再度検索してみてください！複数の単語を指定することもできます(単語と単語の間にスペースを入れて下さい)。

Q イベントの告知を登録しようとコラボネットにログインしましたが、「認証に失敗しました。再認証を行って下さい。」という画面が表示されてログインできません。

A 活動団体番号(ID)は、英大文字1字・ハイフン・数字5桁で構成されています。(例:A-12345)全て半角で入力して下さい。パスワードも全て半角です。それでもログインできない場合は、活動団体番号(ID)の先頭に、半角で「!」(エクスクラメーションマーク)を付け、パスワードは通常通り入力すると、ログインすることができます。入力を終えて画面を閉じる時には、必ず画面右上の「ログアウト」ボタン(右図③)を押してから画面を閉じて下さい。



地域づくり活動情報システム(コラボネット)とは...

県内の「地域づくり活動」に関する情報を、インターネットを通じて広く発信し、情報の共有化、さらには団体相互の連携、交流のきっかけづくりを支援することを目的とした情報システムです。コラボネットを利用して情報発信を希望される方は、ID(活動団体番号)とパスワードを発行しますのでプラザまでお問い合わせ下さい。

(TEL) 078-360-8845 (FAX) 078-360-8848 (コラボネット専用E-mail) info@hyogo-vplaza.jp

地域づくり活動情報システム
コラボネット
www.hyogo-vplaza.jp

インターン助成

NPO法人等の運営基盤の向上と発展を目的として、国内外での実践をとまなう研修・調査活動等を支援します。

助成対象者・対象事業

応募時に、次のア～オのすべての要件を満たしていること。

ア 主たる事務所が兵庫県内にある、「NPO法人」または「NPO法人に準ずる団体」に1年以上所属し、当該団体の推薦があること。
 (その他要件あり)

イ NPO法人等の、新任の事務局長(準ずる職務可)、もしくは将来、管理運営の職に就く意欲を有する者。

ウ 海外で研修・調査を行う場合は、現地活動に必要な語学力を有していることが望ましい。

エ 申請者とインターン受け入れ団体との間で、研修プログラムについての合意が成立していることを証する書類を添付できること。海外研修の場合は、インターン受け入れ団体に日本人受け入れの実績が豊富なこと。

オ 受け入れ先での実地経験を通じて、新しい知識や技術を習得し、併せて広く成果を公表することができる活動。

※ 単なる資格取得が主目的の研修は対象となりません。

募集期間

平成19年2月1日(木)～4月27日(金)

助成金額

上限:国内15万円、国外30万円

※詳細は、募集期間開始時にホームページに掲載しますので、ご参照下さい。

7th ひょうごボランティア・スクエア2!

■と き 平成19年1月28日(日) 10:00～17:40

■ばしょ イーグレひめじ 1階・3階・4階 (JR・山陽姫路駅 北に徒歩15分)

●ひょうごボランティア・市民活動フォーラムの参加者を募集中です。

3階あいめっせホール 13:10～17:00 **募集締切** 1月19日(金)

テーマ ～「コミュニティの再生」はみんなの力で～

基調講演 「コミュニティ再生と自治の仕組みづくり」木原勝彬氏(ローカルガバナンス研究所 所長)

グループディスカッション 4つのテーマに分かれて議論します。

1「子育て支援」 2「シニアの地域参加」 3「高齢者の支えあい」 4「まちづくり」

パネルディスカッション 「コミュニティの再生はみんなの力で」

コーディネーター 野崎隆一氏(ひょうご市民活動協議会<HYOGON>代表)

●地域活動パネル展 **みなさんの活動内容が一目でわかるようなパネルを募集します。**

1階アトリウム 1月20日(土)～2月1日(木) 9:00～21:00 **募集締切** 1月15日(月)

兵庫県内で行われている多彩な地域活動を展示するコーナーです。皆さんが活動されている内容をパネルにして、ぜひご応募下さい。1,000円分の文具券を制作費として進呈いたします。

●その他、ボランティア活動団体の活動発表を行い審査の上、各賞を贈呈する「ボランティア・市民活動元気アップアワード」や、姫路近郊の共同作業所等が、心のこもった手づくり製品等を販売する「ふれあいマーケット」などを実施します。ぜひお越し下さい。

【お問い合わせ先】

ひょうごボランティアプラザ(担当:高橋)

TEL 078-360-8845

URL <http://www.hyogo-vplaza.jp/>



年末年始
プラザ休館のお知らせ

・12月29日(金)～1月3日(水)
 上記の間、プラザは全施設を休館とさせていただきます。

